

山梨県立聴覚障害者情報センター

サウンディング型市場調査実施結果概要

1. 調査期間

(申込) : 令和7年11月19日(水曜日)から12月3日(水曜日)

(調査) : 令和7年12月18日(木曜日)

2. 参加事業者数

1者

3. 主な対話事項

(1) 指定管理者が行う業務

①山梨県立聴覚障害者情報センター設置及び管理条例(以下「条例」)第4条第1号の「利用の承認」に関する業務

○意見・提案 : 令和7年度の利用者満足度調査では、「夜間も利用することができ、使い勝手が良い」等、利用者から高い評価を得られているので、今後も利用者の満足度を維持していく必要がある。

②条例第4条第2号の「施設及び設備器具の維持保全」に関する業務

○課題 : 性質上やむを得ないことだが、収録スタジオに窓がなく湿気がこもりやすい。

○意見・提案 : 全体的には、高い評価を得ているが、利用者満足度調査等でいただいた修繕要望などについて、福祉プラザと連携し適切に修繕につなげていく必要がある。

③条例第4条第3号の「聴覚障害者用の録画物の制作及び貸出し」に関する業務

○課題 : 録画物の制作には時間がかかること、テレビ番組や動画配信サービスの字幕が充実してきている等の理由により、以前より需要は低下している。

○意見・提案 : 需要は低下しているが、身体障害者福祉法第34条に定める聴覚障害者情報提供施設として、録画物の制作及び貸出しは継続が必要な事業である。

④条例第4条第4号の「聴覚障害者に関する相談」に関する業務

○課題 : 相談員から声をかけないと自身の抱えている問題が相談すべき案件と認識できない聴覚障害者が一定数いる。

○意見・提案 : 表面化しない相談案件の掘り起こしを行うなど、きめ細かい相談支援を継続していく必要がある。

⑤条例第4条第5号の「手話通訳及び要約筆記を行う者の養成に関する講座の実施並びにその者の派遣」に関する業務

○課題 : 手話通訳者等の派遣要請が増加している一方で、手話通訳者等の人材が不足している。

○意見・提案 : 手話通訳者等養成講座について、広報活動を強化するとともに、開催地を増やすなど、より多くの方が参加できる環境を整備する必要がある。また、養

成講座の開催回数を増やすため、講師の育成にも積極的に取り組む必要がある。

⑥その他必要な業務

○課題：手話通訳者等の養成事業や派遣・斡旋事業を効果的かつ円滑に実施するためには、職員の育成及び人材の確保が不可欠

○意見・提案：事業の効果的かつ円滑に実施するため、専門性を備えた職員の増員を図るとともに、育成にも注力し、強固な実施体制を構築する必要がある。

(2) 民間ノウハウを活用した県民サービス向上に関する提案

①事業展開に関する提案

・利用者の満足度向上

○課題：手話通訳者の研修会を郡内地域でも開催してほしいという意見があったほか、利用者満足度調査において、公式ラインや機関誌等の情報の提供に関する項目が、やや低い評価となっている。

○意見・提案：全体的には高い評価を得られているが、利用者からの改善要望や一部評価の低い項目については、対応を検討していく必要がある。

・周辺施設との連携

○意見・提案：手話通訳者の派遣要請が増加しており、市町村の意思疎通支援事業の重要性が今まで以上に増していることから、市町村と密接な連携を図っていく必要がある。

②施設整備に関する提案

・施設及び設備の新たな設置や改修

○課題：今期導入した派遣システムの利便性を向上させるためには改良が必要。

○意見・提案：派遣要請と通訳者との円滑な調整を図るためにも、適切な予算措置が必要。

③事業方式に関する提案

・施設への投資回収期間を見込んだ指定期間の延長

○意見・提案：利用料を徴収している施設ではないため、施設への投資回収期間を見込んだ指定期間の延長は不要である。

④自主事業の提案

○意見・提案：現在、自主事業として行っている市町村の意思疎通支援事業や相談支援事業等は、聴覚障害者への情報保障として非常に重要であるため、引き続き行うべきである。

4. 今後の対応

今回の提案を踏まえ、指定管理業務の検討に活用する。